(大正十四年三月廿五日第三種郵便物認可)

磐城商工時報

月三回發行五、十、廿五日
發行兼編輯人印刷人　渡邊源吉
發行所　福島縣平田町二番地　磐城商工時報社
印刷所　加納活版所
廣告料　五號十四字詰一行　廿錢　場所指定割錢增
新聞定價　一部金五錢　一ヶ月十五錢　一ヶ年一円六十

平銀行改革論に就て

社長　渡邊源吉

取引者間の聲を耳にし同行隆盛のために忠告的論議をすべき事を久野主幹より諮られたる際、余は平銀行株主の一人にして更らに端山正男君とは縁邊の關係もある者なれども、眞に紳士的に又た誠意を以て平銀行改革論を執筆するならば……故意に攻撃せんとして攻撃するにあらざれば……との條件を以て是れを主幹に一任したり、然るに巷間是れに對し種々の憶測をなし流言を放ち又は反間苦肉の策を弄するものあれども、本社に於ては露些かも良心に恥ずる處なく正々堂々の論陣を張るものなれば愛讀者の誤解なき樣、又た右一般取引者に代つて銀行當局に苦言を呈し併せて江湖の批判を乞ひたるものなれば冷靜に御愛讀を願ひたい。

平銀行改革論(二)

敢へて磐城新聞社に問ふ

主幹　久野眞宏

磐城新聞社編輯長坂本茂雄君に捧げて足下の明敎を俟つ。足下は磐新紙上に於て堂々二段ぬきの大見出しにて「徒らに說をなすは、社界(會の誤りなるべし)共同の敵也、平銀行端山氏を攻撃する實に憎むべき行爲」と題し暗に本紙を指示したる記事を掲げて平銀行に忠勤振りを發揮されたるを讀んだ、曰く

極く最近の某新聞が平銀行支配人端山正男氏に對し個人攻撃を加へ側面的に平銀行の信用を傷けんとするの擧に出でたものがある、即ち端山氏は過般列の平電氣會社事件に連座し商法違反の罪に問はれたるものを再び支配人として重要位置にたゝこゝは平銀行の信用し得ない事を裏書したものである云々と旺むに端山氏を傷け以て銀行の信用を害さんとしてゐる……

坂本君足下!!餘り輕卒に筆を執る勿れ、未だ予は旺むにも何に端山君を傷けも銀行の信用を害しもしてゐない、予の改革論は少しも本論に入つてゐない、公平に忠實に銀行の改革論序文を書いただけで些かも具体的の論旨に入つてゐない。足下、如何に千里眼なりとも予が胸中の論旨を透視する事は出來まい、想像的、推斷的の論戰はやめやにして早くも結論を自ら下すが如きは余りにも手廻しがよすぎる、それでは論でなく平銀のた勘定の跡、雲隱れになつた六萬圓」などゝ旺むに內容の非を鳴らし疑問の金庫とまで書き立てゐるに對しては貴下は所謂徒らに說をなすものと考へられないのか、更らに世間では磐新は新政友系だと稱し磐銀も同系だと傳へられる、然る時はた昧方のうちの磐銀攻撃記事に對し寸言も吐かぬのは是れを肯定された

▲社告

雜誌型に變更し有購讀料の新型發行は都合に依り六月二十五日より實行する事に致し候從て購讀料は六月末日より集金仕る可　定價十五錢の處當分擴張のため十二錢に割引申候間念のため一言申添候

磐城商工時報社

財界の事を書けば直ちに社會共同の敵なるか

然らば銀行のた提灯持ちは如何!!!

銀行會社を故意に傷んとするは成程、財界攪亂の罪に問はれるだろう、然し衷心よりの誠意を以て銀行は斯々に改革した方が一曾有利であるまいかと云ふ議論を書くことを足下は何を看るは是れをしも社會共同の敵と言はるゝか、若し、そうだとすれば足下の觀察は新聞紙は銀行會社の事は一言も論ずることなく醜を蔽ひ惡を隱し唯々として提灯持ちをするが其の使命なりと思はれるか、予は考へる、故意に傷くるにあらざれば銀行會社のために時には苦言も呈すべく取引者の利便のためにも銀行の發展のためにも有益なる議論ならば大に揭べしであつて、予の平銀行改革論は寸毫も故意に信用を傷けんとするものでない故意に銀行を傷けるもの最も憎むべく更らに故意に銀行を擁護するものは更らに最も排すべく又た銀行當局の歡心を買はんとして好意の押賣的の行爲をなすが如きものありとすれば夫は最も銀行のためにも社會のためにも唾棄すべきものにして夫れこそ社會共同の敵也。

何故に平銀のみを擁護するか

某紙の磐銀攻撃奈何ぞ

或は其の攻撃を是認肯定するか!!!

磐城新聞編輯長坂本君!!　足下は予の平銀改革論を其の本文を讀まずして社會的の敵と斷定されたが、予の前號に揭げた平銀行改革論を攻撃するにあらざれば銀行會社の擧げた「對照表より見たる磐銀の眞狀、預金利息金額と疑問の跡、雲隱れになつた六萬圓」などゝ旺むに內容の非を鳴らし疑問の金庫とまで書き立てゐるに對しては貴下は所謂徒らに說をなすものと考へられないのか、更らに世間では磐新は新政友系だと稱し磐銀も同系だと傳へられる、然る時はた昧方のうちの磐銀攻撃記事に對し寸言も吐かぬのは是れを肯定された

果たして鈴木氏の言か

端山君を重要なりとせば木村常務は如何に考へる

磐城新聞社坂本編輯長足下!!足下の新聞紙上に磐城實業銀行專務鈴木辰三郎氏の言として「殆むど根據のない無稽の宣傳をなし或は他人の名譽を毀損して以て當該銀行の信用を傷けんとするが如きは……」と傳へてゐるか、予の平銀改革論は木村常務が在れば何も端山君の必要がないぢやないかと云ふだけで何も無稽の宣傳をしたのでも端山君の名譽を傷け樣とじたのでもない、賢明なる鈴木辰三郎氏は、「社會共同の敵也」などゝ云ふへマの言を吐く人ではない、足下は是れを足下の蛇足であると訂正すその勇氣はないか、然し乍ら氏の言中に……平銀行の將來は益々、端山、有賀兩君の精勵努力に俟つ所が多く……の言は端山君を信ずる人の悉くが言ふ處である、木村常務が出來、端山君の再入行以來、四五百圓の少額貸出しすら常務と端山君との協議を俟たねばならぬので從來に比し頗る面倒で不便此の上もなく何れか一つにして貴はねば迅速に事が運ばぬとは一般取引者の不平である。足下に問ふ平銀行は五千五百圓の重役報酬望む。金を計上(三千圓より五千五百圓に增額されたるは大正十四年六月十四日木村常務取締役、新田目常任監査役決定の日なり)木村、新田目兩氏を就任せしめたるは端山君休職後である、然るに端山君の再入行を見たるは木村常務では役に立たぬと云ふのではないかとさへ傳へられてゐる、鈴木辰三郎氏の云ふが如く、端山君は平銀行に必要欠くべからざる人物とせば看板だけの木村常務となるべし。木村氏の始末を果たして如何にせば宜しきや敎へを垂れられん事を

世人の平銀評

▼高岡系の木村清治氏
▼山崎系の新田目善次郎氏
▼端山の休職と平信托合併
▼力進社の跡始末は如何
▼實力より見た端山氏
▼船頭多くして舟山に登る
▼將來に於ける暗流奈何

前號を發表すゝや各種の投書はる判別力を有する君の手腕に依予が机上に山積され其の他、口つて投書に依る左の諸件を明快頭にても種々進言された人もあに裁かれんことを望んでやまぬつたが、予は故意に平銀行を傷ける意志なく株主と一般取引者と銀行當局とに斯々の点を斯々に改革したらば如何なるやと相談するが如き意志で執筆したのであつたから投書についても愼重に目下、調査中に屬して輕々に發表する事を避けてゐるが、幸にも予の序文のみを以て予の本論と結論とを透視し洞察して予をして社會共同の敵と斷ずる位の磐新編輯長坂本茂雄君の明敏なる頭腦と磐銀攻撃者は一言半句も是れを責むるなく本社のみを餘先きに突きあげる公平な

▲端山君の休職は高岡唯一郎氏が平信托と平銀行との合併を斷行せんとせし際に端山君の「平信托が、債務を處理せざる以上、合併は平銀に不利なり」との反對論にて沙汰やみとなりたるを怨みたる犬糞的處置ならんか。

▲力進社で裸一貫になつた木村清治氏を高岡大御所のた情けで高岡系唯一の寵兒たる氏を常務取締役に擧げたのではあるまいか。

▲そこで山崎系からは新田目善次郎氏が常任監査役に就任して都合がよければ伊藤淺之助氏邊りを端山君の代りにしや

【以下二面へつゞく】